

# 障害者グループホーム等第三者評価

## 「評価（調査）報告書」

事業所名 社会福祉法人すぎな会  
第8生活ホーム

公益社団法人神奈川県社会福祉士会  
福祉サービス第三者評価事業部

第三者評価結果報告書（総括）

総 括	
対象事業所名	社会福祉法人 すぎな会 第8生活ホーム
対象サービス	共同生活援助・共同生活介護
事業所所在地	厚木市
設立年月日	平成 24 年 4 月
評価実施期間	平成 25 年 12 月
公表年月日	平成 26 年 3 月
評価機関名	公益社団法人神奈川県社会福祉士会
総合評価（ホームの概要と理念や方針、支援にあたって努力・工夫している点など）	
<p>&lt;ホームの概要&gt;</p> <p>社会福祉法人すぎな会は現在 10 か所の生活ホーム（共同生活援助・共同生活介護）を運営している。第 8 ホームは平成 24 年 4 月に隣接する第 7 ホームとともに開設された一戸建てホームで、1 階にリビング、台所、事務室があり 2 階に利用者の個室がある。59 歳から 71 歳までの女性 5 名が利用しており、利用者の平均年齢は 64.6 歳である。全員法人本体の入所施設からの移行者である。すぎな会生活ホームは、安定した生活の継続とともに更なる自立をめざす就労への取り組み及び地域生活支援の充実を図ることを業務運営の方針としている。</p> <p>&lt;ホームの支援の特徴、努力・工夫している点など&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○「職員倫理綱領」及び「職員行動規範」に、利用者個人の尊厳や自己決定・自己選択を尊重することを明記し、さらに「人権侵害防止規程」を定め、全職員に配布し人権意識の徹底を図っている。人権委員会を設置し、50 項目の人権チェックリストによる職員の自己チェックを年 2 回実施している。また、2 か月ごとに人権標語を掲げて職員の人権意識の気づきを促している。</li> <li>○ホームごとに担当支援員を配置し、利用者の苦情や相談に継続的に対応している。ホーム支援員（世話人）と連携し利用者の思いや障害状況に配慮し統一的な支援を心掛けている。いつでも相談にのれる担当支援員の存在が利用者の安心感につながっている。</li> <li>○地域の自治会に加入し、ホームを地域に理解してもらうように努めている。自治会主催の花見や納涼祭、運動会、公園でのどんど焼き等の行事に積極的に参加している。また、防災訓練や地域清掃活動に参加し地域住民との連携を深めている。</li> <li>○危機管理対応マニュアルを作成し、事故や災害等緊急時の連絡先を明記している。生活ホーム防災対策マニュアルを整備し、生活ホームごとの火災や地震発生時の対策について規定している。また、宿直業務マニュアルに夜間の緊急時対応について明記しホーム支援員（世話人）に周知している。年に 2 回定期的に夜間や休日を想定し避難訓練を実施している。</li> </ul>	
評価領域ごとの特記事項	
1. 人権の尊重	<ul style="list-style-type: none"> <li>①法人の職員倫理綱領、職員行動規範、人権侵害防止規定を定めて全職員に配布し、また、入職時に人権研修を行っている。年 1 回人権擁護に関する研修会を行っている。人権委員会を設置し年 2 回人権チェックリストによる職員の自己チェックを実施している。また、2 ヶ月に 1 回法人の行動規範などをもとに標語を作り各ホームに掲示し、職員の人権意識の振り返りを促している。</li> <li>②職員は居室に入る時にはノックをし、了解を得てから入室している。見学希望がある場合には予め伝えており、居室に入る場合には必ず本人の了承を得て対応している。</li> </ul>
2. 意向の尊重と自立生活への支援に向け	<ul style="list-style-type: none"> <li>①個別支援計画の策定にあたり、面談を通して「何がすきか」「何が楽しいか」など具体的に利用者の要望を聞いている。利用者面談記録表を作成し、利用者</li> </ul>

たサービス提供	<p>の健康面、生活面、余暇活動等の要望を個別支援計画に反映している。</p> <p>②アセスメントでは日中活動の様子も含めて利用者支援のニーズを把握している。個別支援計画を策定している。半期ごとにモニタリングを実施し、年度末に個別支援計画の達成状況を評価し、次の個別支援計画に反映している。</p>
3. サービスマネジメントシステムの確立	<p>①預り金管理規則を作成し、管理責任者や預かり金の取り扱い方法を規定している。ホーム支援員(世話人)が入出金の状況を週ごとにまとめて領収書を添えて法人本部に報告している。本部より月ごとに収支明細表を家族に送付している。自販機のジュース代など少額であれば自己管理できる利用者には1週間分のジュース代をまとめて渡すなどして、本人の自主性を活かすようにしている。</p> <p>②法人の苦情解決規程を作成し、苦情受付担当者、苦情解決責任者、3名の苦情解決第三者委員及び苦情解決の手順を明記している。苦情解決規程を玄関に掲示し利用者や家族に周知している。厚木地区福祉ネットワークに加入し、3名のオンブズマンが年に10回すぎな会を訪問し利用者の相談に応じている。</p> <p>③危機管理対応マニュアルを作成し緊急時の連絡先を明記している。生活ホーム防災対策マニュアルを整備し、ホームごとの火災や地震発生時の対策について規定している。年に2回夜間や休日を想定し避難訓練を実施している。</p>
4. 地域との交流・連携	<p>①地域の自治会に加入し愛名地区祭りや納涼祭、毎年9月に実施の防災訓練、毎年春と冬に実施の地域美化活動等の地域行事に積極的に参加している。利用者は地域の人たちとも顔馴染みになり、隣接の畑地や道で出会ったときなど挨拶も自然にできるようになっている。</p> <p>②地区のホーム連絡会が主催する防災研修、救急法研修等にホーム支援員(世話人)が参加し、ホーム支援員のスキルアップを図っている。</p>
5. 運営上の透明性の確保と継続性	<p>①規程集を全職員に配布し周知している。規程集には、法人の経営理念や職員倫理綱領、人権侵害防止規程等をおさめ、職員倫理の強化を図っている。また、新任職員研修でコンプライアンスの意識を職員に徹底している。</p> <p>②毎月1回の施設長が出席する支援員会議で、ホーム運営や利用者支援の方向性を担当支援員に周知している。また、毎週土日の引継ぎ時間にホーム支援員間で利用者ごとの生活情報の変化等について確認し情報共有を図っている。</p>
6. 職員の資質向上の促進	<p>①法人の研修委員会を設置し、年度ごとの研修計画を策定している。人権擁護、リスクマネジメント、支援実践報告等の内部研修を実施し、また、救急法等の安全講習会を実施している。実践報告会は、生活ホーム運営の実践事例を報告し、相互に学びあう機会となっている。厚木地区ホーム連絡会のホーム世話人研修では、虐待問題や救急法についてとりあげ、年3回程度開催している。</p>
7. 日常生活支援	<p>①月2回嘱託医を交えてカンファレンスを開催し、利用者ごとの体調の変化の状況を見守っている。与薬マニュアルを作成し利用者に対する誤与薬防止に努めている。また、健康診断を毎年2回定期的に実施している。毎週利用者の血圧や体重を計り、利用者の健康状態に注意している。</p> <p>②自由時間は利用者が文字通り自由にすごせるように過度な干渉をしないようにしている。第8生活ホームは比較的支援度の高い利用者が多いが、思い思いにリビングに集まりテレビを見たり、手芸や折り紙を楽しんだりしている。</p> <p>③帰宅時に持参する「帰宅連絡帳」や年4回の定期通信で、利用者の健康状態や日常生活の状況を手紙で家族に知らせている。親の高齢化に配慮し、電話でのコミュニケーションを図り、親族等に連絡し関係継続を図っている。</p>

評価結果報告書（詳細）

評価対象領域 1. 人権の尊重

項目	ホームが努力、工夫している取り組みについて確認したこと	ホームが課題にしていること及びその改善に向けたホームとしての取り組みについて確認したこと
<p>利用者の人格を尊重した関わり方、<u>プライバシーの保護</u>について                      （対応項目：「自己評価・第三者評価項目」1-(1)(2)）</p>	<p>①スタッフは利用者が日々楽しく過ごすことが出来るよう、利用者の思いを聞きながら支援を行っている。</p> <p>②法人の職員倫理綱領、職員行動規範、人権侵害防止規程を定めて全職員に配布し、また、入職時に新任研修を行い職員の人権意識の高揚を図っている。年1回人権擁護に関する研修会を行っている。</p> <p>③人権委員会を設置し年2回50項目の人権チェックリストによる職員の自己チェックを実施している。人権委員会で集計を行い職員に周知している。また、2ヶ月に1回法人の行動規範などをもとに標語を作り各ホームに掲示し、職員の人権意識の振り返りを促している。</p> <p>④5名中4名の利用者が自分の部屋の鍵の管理をしている。職員は居室に入る時にはノックし、了解を得てから入室している。見学希望がある場合には予め伝えており、居室に入る場合には必ず本人の了承を得て対応している。</p>	
<p>※その他、<u>利用者とのコミュニケーションや制度の利用支援</u>など、人権の尊重に関する取り組みについての特記事項                      （対応項目：「自己評価・第三者評価項目」1-(3)(4)(5)）</p>	<p>①厚木地区福祉ネットワーク福祉オンブズマン制度に加入している。利用者の権利擁護と施設サービスの向上を目指し、年に10回オンブズマンがすぎな会を訪問し相談を希望する利用者に応じている。そのうち2回は生活ホームの利用者だけが対象で3名のオンブズマンが生活ホームを訪問し利用者の相談に応じている。</p>	

評価対象領域 2. 意向の尊重と自立生活への支援に向けたサービス提供

項目	ホームが努力、工夫している取り組みについて確認したこと	ホームが課題にしていること及びその改善に向けたホームとしての取り組みについて確認したこと
<p>利用者の希望や意見のホーム運営への反映、個別支援計画の策定について                      (対応項目:「自己評価・第三者評価項目」2-(6)(7))</p>	<p>①個別支援計画の策定にあたり、面談を通して「何が好きか」「何が楽しいか」など具体的に利用者の要望を聞くように心がけている。利用者からは、「外で働きたい」「おいしいものが食べたい」「手芸がしたい」などの要望が聞かれる。家族及び成年後見人の意向の把握は郵送や電話を通して行っている。利用者面談記録表を作成し、利用者の健康面、生活面、余暇活動等の要望を個別支援計画に反映している。</p> <p>②アセスメントでは通所先の日中活動の様子も含めて、本人の希望を確認しながら利用者支援のニーズを把握している。利用者一人ひとりの課題を抽出し、担当支援員が計画案を作成し、計画案をもとにしてサービス管理責任者、看護師等が検討会議で検討し個別支援計画を策定している。計画の内容を利用者に説明し同意のサインをもらっている。</p> <p>③半期ごとにモニタリングを実施し、利用者の意向や健康面、日常生活動作に変化が見られないかを把握している。また、年度末に個別支援計画の課題に沿って達成状況を評価し、次の個別支援計画に反映している。</p> <p>④「みんなの声」という意見箱を設置している。支援員が居室を訪問し、日常生活における利用者の思いや意見の把握に努めている。</p>	<p>①ひらがなでの表記や、写真、絵を使用するなど工夫し、個別支援計画を利用者にわかりやすく提示する取り組みを課題にしている。</p>
<p>※その他、<u>自立支援や相談支援</u>など、意向の尊重と自立生活支援に関する取り組みについての特記事項                      (対応項目:「自己評価・第三者評価項目」2-(8)(9))</p>	<p>①ホーム利用者5名全員が自分で掃除、洗濯を行い、また、1人で入浴や近隣のお店への買い物に行くことができている。買い物に関しては品物によっては支援員が付き添いをすることもある。</p>	<p>①自分の意思を表出できない利用者の生活の自立支援を課題にしている。表情や反応をみて利用者の思いを汲み取りながら、一人ひとりに合った活動を支援し、利用者が自分なりの生活をたのしめる環境</p>

	②常勤の職員が支援に入ることにより、相談事に継続的に対応することができている。	づくりを目指している。
--	---	-------------

### 評価対象領域 3. サービスマネジメントシステムの確立

項目	ホームが努力、工夫している取り組みについて確認したこと	ホームが課題にしていること及びその改善に向けたホームとしての取り組みについて確認したこと
<u>金銭管理、不満や苦情の解決、事故・急病や災害等の緊急時の対応準備について</u> (対応項目:「自己評価・第三者評価項目」3-(11)(12)(13)(14))	(金銭管理) ①預り金管理規則を作成し、管理責任者や預かり金の取り扱い方法を規定している。支援員が入出金の状況を週ごとにまとめて領収書を添えて法人本部に報告している。本部より月ごとに収支明細表を家族に送付し、金銭管理の透明性の確保に努めている。 ②お金の自己管理ができる利用者がいないため、買い物など必要な時にお金を本人に渡している。 ③成年後見制度を活用し利用者の金銭管理を支援してもらうことを進めている。	
	(苦情解決) ① 法人内共通の苦情解決規程を作成し、苦情受付担当者、苦情解決責任者、3名の苦情解決第三者委員及び苦情解決の手順を明記している。苦情解決規程を玄関に掲示し利用者や家族に周知している。 ②厚木地区福祉ネットワークに加入している。3名のオンブズマンが年に10回すぎな会を訪問し利用者の相談に応じている。そのうち2回は生活ホームの利用者のみを対象にしている。また、オンブズマン協力員制度があり、「ホームしゃべり場」と称して毎年定期的に他の施設の職員が訪問し、利用者の意見や要望を聞いている。	
	(緊急時対応) ①リスクマネジメント実施要綱を	①ホームに対する地域住民の理解や協力体制の構築は始まったばかり

	<p>作成し、法人としての安全対策、事故防止対策を推進している。</p> <p>月1回リスクマネジメント推進会議を開催し、事故事例やヒヤリハット事例を分析し、事故防止対策や事故発生時の対応について職員に周知し注意を喚起している。</p> <p>②危機管理対応マニュアルを作成し、事故や災害等緊急時の連絡先を明記している。生活ホーム防災対策マニュアルを整備し、生活ホームごとの火災や地震発生時の対策について規程している。警備保障会社の火災報知器を設置し、また、宿直業務マニュアルに夜間の緊急時対応について明記し宿直者に周知している。年に2回夜間や休日を想定し避難訓練を実施し、地域の自治会が毎年定期的に参加している防災訓練に参加し、地域住民との連携を図っている。また、利用者健康カードを整備し、てんかん等利用者の障害特性を明記し緊急時の対応に備えている。</p>	<p>であり、災害時の近隣住民の協力が得られるように取り組むことにしている。</p>
<p>※その他、<u>生活環境整備</u>や<u>緊急時の地域との協力関係</u>や<u>バックアップ体制整備</u>など、<u>サービスマネジメント</u>に関する取り組みについての特記事項</p> <p>(対応項目：「自己評価・第三者評価項目」3-(10)(15)(16))</p>	<p>①法人では、「すぎな会の『報告・連絡・相談等』について」を作成し、事故や災害等緊急時やクレーム、人権侵害行為の発生等、組織の一員として上司への報告、職員間の連絡、相談が職員の義務として周知されている。</p> <p>②生活ホームの夜間勤務体制には、必ず常駐の宿直者を配置し、夜間・緊急時の体制を整備している。</p>	

評価対象領域 4. 地域との交流・連携

項目	ホームが努力、工夫している取り組みについて確認したこと	ホームが課題にしていること及びその改善に向けたホームとしての取り組みについて確認したこと
<p><u>地域との関係づくり、連携</u> について (対応項目：「自己評価・第三者評価項目」4-(17))</p>	<p>①地域の自治会に加入し愛名地区祭りや納涼祭、毎年9月に実施の防災訓練、毎年春と冬に実施の地域美化活動等の地域行事に積極的に参加している。利用者は地域の人たちとも顔馴染みになり、隣接の畑地や道で出会ったときなど挨拶も自然にできるようになっている。</p> <p>②地区の知的障害施設連絡会のホーム連絡会が主催する防災研修、救急法研修等にホーム支援員(世話人)が参加し、ホーム支援員(世話人)のスキルアップを図っている。また、毎月1回会議を開いて生活ホーム間の相互の情報交換に努めている。</p>	

評価対象領域 5. 運営の透明性の確保と継続性

項目	ホームが努力、工夫している取り組みについて確認したこと	ホームが課題にしていること及びその改善に向けたホームとしての取り組みについて確認したこと
<p><u>ホームにおけるサービス提供の考え方や内容の周知、運営に関する法令の遵守</u> について (対応項目：「自己評価・第三者評価項目」5-(19)(20))</p>	<p>①重要事項説明書及び契約書を掲示し、利用者・家族がいつでも閲覧しホームのサービス提供の内容を確認できるようにしている。また、特に年金生活者等は収入に応じた生活費の遣い方などを説明し、無理のない生活が送れるように指導している。</p> <p>②入職時に新任職員研修会を開催し、制度・法令・規程類について周知、特に人権擁護については、職員倫理綱領、職員行動規範及び人権侵害防止規程を配布し人権意識の徹底を図っている。</p> <p>③支援員間では毎日利用者状況の確認・打合せを行い、且つ、毎週の会議でサービス提供の考え方</p>	<p>①重要事項説明書は必ずしも利用者に理解しやすい記述とは言えないことに注目し、利用者に分かりやすい説明書の作成を検討している。</p>



	<p>や内容を検討・確認している。その内月 1 回は施設長も含めた会議を行い、情報の伝達や支援の方向性の統一を図っている。さらに、おおむね 2 ヶ月に一度、ホーム支援員（世話人）、も同席した会議で情報の伝達・意見交換を行っている。担当支援員とホーム支援員（世話人）とは土日を中心に利用者支援の方向性について検討・確認を行っている。</p>	
<p>※その他、<u>運営理念や方針の周知、意思決定の仕組み、自己評価の実施</u>など、運営の透明性と継続性の確保に関する取り組みについての特記事項  （対応項目：「自己評価・第三者評価項目」5-(18) (21) (22)）</p>	<p>①「規程集」を全職員に配布し周知している。「規程集」には、法人の経営理念や職員倫理綱領、人権侵害防止規程、パワーハラスメント規程、生活ホーム運営規程等をおさめ、職員倫理の強化を図っている。</p> <p>②新任職員研修でコンプライアンス規程を取り上げ、法令遵守の意識を職員に周知している。また、毎年定期的に人権研修を実施し、外部講師による虐待等の裁判事例をとりあげ、職員の人権意識や法令遵守の意識の強化を図っている。</p> <p>③今年 11 月に法人としてのサービス利用満足度調査を実施し、現在調査結果を取りまとめている。ホームの利用者に対し併設の施設職員が一人ひとりの聞き取り調査を実施している。</p>	

評価対象領域 6. 職員の資質向上の促進

項目	ホームが努力、工夫している取り組みについて確認したこと	ホームが課題にしていること及びその改善に向けたホームとしての取り組みについて確認したこと
<p><u>職員の勤務条件や職務内容の適正化、資質向上のための研修体制の整備</u>について                      (対応項目:「自己評価・第三者評価項目」6-(23)(24))</p>	<p>①法人の研修委員会を設置し、年度ごとの研修計画を策定している。人権擁護、リスクマネジメント、支援実践報告等の内部研修を年に5回実施し、また、救急法等の安全講習会を実施している。実践報告会は、生活ホームの担当支援員が地域関係の構築事例等の実践事例を報告し、生活ホームの支援方法について学びあう機会となっている。内部研修にはホーム支援員(世話人)も含めできるだけ多くの職員が参加できるよう、勤務時間の調整や同じ内容の研修を複数回行うなどの配慮をしている。</p> <p>②ホーム支援員(世話人)が参加できる研修として、厚木地区のホーム連絡会が開催するホーム世話人研修がある。研修では虐待問題や救急法についてとりあげ、年3回程度開催している。</p> <p>③研修委員会が中心になりすぎない会全体として外部研修受講に取り組んでいる。平成25年度は、神奈川県社会福祉協議会主催の新任職員研修やスーパーバイザー研修、階層別研修および全国GH・CH等研修会への出席などの外部研修を受講している。</p>	
<p><u>※その他、ボランティア・実習生の受入れ体制整備</u>など、職員の資質向上の促進に関する取り組みについての特記事項                      (対応項目:「自己評価・第三者評価項目」6-(25))</p>	<p>①法人として、お祭りの手伝いや行事での歌、手品、大道芸、踊りなどのボランティアを受け入れており、ホームの利用者も参加している。</p>	<p>①現在、ホーム単位でのボランティアは受け入れていないが、今後、利用者の意向や高齢化の状況に合わせて受け入れを検討することとしている。</p>

評価対象領域 7. 日常生活支援

項目	ホームが努力、工夫している取り組みについて確認したこと	ホームが課題にしていること及びその改善に向けたホームとしての取り組みについて確認したこと
<p>健康管理・服薬支援、自由時間の支援や就労（一般就労・福祉的就労）への支援、家族とのホームとの関係づくりについて</p> <p>（対応項目：「自己評価・第三者評価項目」7-(31) (32) (36) (37) (38) (39)）</p>	<p>（健康管理・服薬支援）</p> <p>①法人の生活介護事業所デイセンターつくしと連携し、看護師が生活ホーム利用者の健康管理を行っている。ホーム支援員(世話人)が毎朝必ず、体調に変化のある利用者について看護師に電話で連絡している。看護師が利用者を看て医師の診察が必要かを判断している。</p> <p>②月2回嘱託医を交えてカンファレンスを開催し、利用者ごとの体調の変化の状況について確認している。利用者の希望に応じて医師が利用者の健康相談に応じている。生活ホーム業務報告に利用者の健康状況について記述し、ホーム支援員(世話人)間の情報共有を図っている。</p> <p>③与薬マニュアルを整備し誤与薬防止に努めている。内服薬の準備に関して、医務室が利用者ごと、時間ごとに仕分けした薬を、支援員が更にホームへ持って行く前に確認し、加えて利用者到手渡す時にも確認するという3重のチェックを行い、事故の無いように努めている。</p> <p>④健康診断を毎年2回定期的に実施している。毎週利用者の血圧や体重を計り、利用者の健康状態に注意している。肥満傾向の利用者には間食に注意するように指導している。</p>	
	<p>（自由時間・就労支援）</p> <p>①自由時間は利用者が文字通り自由に過ごせるように過度な干渉をしないようにしている。第7、第8生活ホームは比較的支援度の高い利用者が多いが、思い思いにリビングに集まりテレビを見た</p>	

	<p>り、手芸や折り紙を楽しんだりしている。</p> <p>②全員法人本部の入所施設からの移行者である。入居時より広い居室やリビングでの生活に戸惑ってしまう利用者が多く、職員は自由時間を楽しく過ごせるように支援している。</p> <p>③週末の休みを利用して、職員と利用者が一緒に計画し、たこ焼きパーティーを行ったりしている。買い物から調理まで一緒に行動し利用者の生活の楽しみになっている。</p>	
	<p>(ホームと家族との関係)</p> <p>①帰宅時に持参する「帰宅連絡帳」や年4回の定期通信で、利用者の健康状態や日常生活の状況を家族に知らせている。家族の高齢化に配慮し、電話でのコミュニケーションを図り、家族の親族等に連絡し関係の継続を図っている。また、成年後見人等の活用に取り組んでいる。</p> <p>②年5回、法人、施設、家族の三者懇談会を実施し、意見交換を行っている。また、そのうちの2回は、三者懇談会後に生活ホームを対象とした家族懇談会を開催し、家族の要望や意見の把握に努めている。</p>	
<p>※その他、<u>食事や入浴、排せつ介助、整容支援、安眠支援、新聞・テレビや嗜好品の支援、利用者の行動障害への対応</u>など、日常生活支援に関する取り組みについての特記事項 (対応項目：「自己評価・第三者評価項目」7-(26)(27)(28)(29)(30)(33)(34)(35))</p>	<p>①「それぞれ自分のことは自分でやること」を基本にしてホームでの利用者支援にあたっている。歯磨き、入れ歯の洗浄、洗濯、買い物、服装や身だしなみ、居室の整理整頓等、利用者の主体的な取り組みを尊重した上で、個々の要望や能力・状況に合わせ同性による支援・介助を行っている。</p> <p>②食事は、本体施設の管理栄養士が栄養バランスに配慮し作成した献立表に基づいて、支援員が</p>	<p>①利用者からの要望は新しい体験や技術ではなく普段の生活に関連しているものが多い。外出や食事も安全面や健康面から本人の希望通りに実現できないことも多い。利用者の要望に沿った、より個別的な支援をホーム運営の課題としている。</p> <p>②入所施設から移行した利用者には支援員との関わりを求め依存的に過ごしがちな利用者が多い。仲間との団らんや支援者との良好な関</p>

	<p>調理し出来立ての食事を提供している。できる範囲で利用者の好みや味付けの要望を聞いて調理の工夫をしている。</p> <p>③職員は利用者の声を聴きながら利用者が日々の生活を楽しく送れるように心がけている。利用者の高齢化などの利用者の症状に応じて、本人の生活のリズムに配慮し、安心して安全な生活基盤づくりを行う中で、地域生活の枠を広げる支援に取り組んでいる。</p>	<p>係を大切にする中で、利用者のストレングスに注目し、生活の中に利用者が楽しみや喜びを見いだせるようになることを課題としている。</p>
--	--	---

その他特記事項：第三者評価機関として特に、今後、ホームに課題として取り組みを期待したい事項  
(※特記する事項がない場合は無記入)

関連領域 (1～7を 記載)	第三者評価機関からのコメント	
2	取り組みを期待したい事項	利用者に、よりわかりやすい個別支援計画の提示の工夫が期待される。
	理由	個別支援計画の記述内容について利用者に説明し、同意のサインを頂いているが、個別支援計画の内容は、必ずしも利用者に分かりやすいものとは言えないところがある。記述内容を工夫し、利用者によりわかりやすく提示することが望まれる。
6	取り組みを期待したい事項	ボランティア活用の検討が望まれる。
	理由	利用者の高齢化等の生活条件の変化の中で、生活ホーム利用者の地域生活をより充実したものにするために、また、障害者福祉への地域の理解をより深めるためにボランティア活用の検討が期待される。
7	取り組みを期待したい事項	利用者のストレングスに注目した日常生活の支援が期待される。
	理由	入所施設から移行した利用者には支援者との関わりを求め、依存的に過ごしがちな利用者がある。仲間との団らんや支援者との良好な関係を大切にする中で、利用者のストレングスを活かした支援が期待される。

第三者評価機関コメント 利用者調査の結果

項目	コメント
<p>利用者調査で確認できたこと                      (※次の調査方法のうち該当するものに○印を記入)</p> <p>①本人ヒアリング調査                      ②家族ヒアリング調査                      ③本人への観察調査</p>	<p>◇ヒアリング対象者 第8生活ホーム 女性 ホーム在籍2年                      ◇ヒアリングの方法 調査員1名が利用者の居室で所定のヒアリング項目に沿ってヒアリングを行った。                      ◇ヒアリングで確認できたこと</p> <p>①職員は丁寧に接してくれる。乱暴な言葉遣いや態度をとることはない。                      ②職員は部屋に入るときはいつもノックしている。                      ③食事は美味しい。好きな肉もだしてくれる。入浴は好きなだけ入ることができる。                      ④職員は生活の目標や計画について話を聞いて一緒に考えてくれる。                      ⑤小遣いをもらってジュースを自由に買うことができる。                      ⑥困ったときなど職員はいつでも相談に応じてくれる。                      ⑦ホームの職員以外に、職場の仲間に相談することができる。                      ⑧具合の悪いときはすぐに職員が対応してくれる。                      ⑨買い物に行ったりしてホームでは好きなように生活している。                      ⑩ホームでの生活が好きで、楽しく生活している。</p>

## ※「評価（調査）報告書」必須添付資料

評価後（評価結果を受け取った後）のグループホーム・ケアホームからのコメント

### コメント

今回、第三者評価を受け、ホームの運営や利用者支援について、改めて見直しをすることが出来て、たいへんよい機会となりました。特に第三者評価の報告書を作成するにあたってのプロセスにおいて、全職員で関わるということが初めから設定はされておりましたが、職員全員が関わって作成でき、また、その中で職員の考えや思いを改めて認識するよい機会ともなりました。課題も浮き彫りになり、今後、その課題に向けて更に進めていきたいと考えています。